

群馬県と関東支部で締結した災害協定の報告

関東支部は、平成29年3月21日に、群馬県と「災害時における調査の相互協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、豪雨・地震などに起因する自然災害が発生した際に、災害調査を相互に協力して行うことを定めたものです。同種の協定としては、土木学会・地盤工学会の関東支部と合同して、国土交通省関東地方整備局と締結したものがありましたが、単独で都道府県と締結したのは初めてです。

対象となる範囲は、群馬県内における森林（国有林を除く）2,293km²です。群馬県は、関東平野北西部から谷川連峰などの脊梁山脈にかけて広がる内陸県であることから、県土の67%を森林が占めており、これらの山地斜面で生じる土砂災害が調査の対象となります。

群馬県からは、専門的な知識・経験をもつ学会から、災害時に技術情報や助言を得て、被害の拡大防止、早期復旧に生かすとともに、若手職員に対する防災技術の向上にもつなげたいと大きな期待をかけていただいております。

関東支部においても、本協定を締結したことにより、災害調査を、より迅速に、より効果的に実施して、調査・研究に生かすことができます。また、その成果を防災対策に役立てていただくことにより、社会への貢献も果たすことができると考えております。

最後に、この場を借りて、こうした枠組みをご提案いただきました群馬県環境森林部に対して、感謝を申し上げます。

協定締結式の概要

期 日：日時：平成29年3月21日（火）午後1時半から2時

場 所：群馬県庁環境森林部長室（群馬県前橋市）

参加者：

【群馬県側】井田由夫（環境森林部長）、鈴木秀雄（環境森林部森林保全課長）、剣持則之（森林保全課次長、司会）

【関東支部側】櫻井正明（支部長）、若井明彦（副支部長）、小林豊（幹事長）

【マスコミ関係者】NHK、群馬テレビ、上毛新聞、朝日新聞など

内 容：出席者紹介の後、協定書に署名し、それぞれコメントを発表した。

協定書：「災害時における調査の相互協力に関する協定」関東支部ホームページに掲載

（関東支部 櫻井正明）

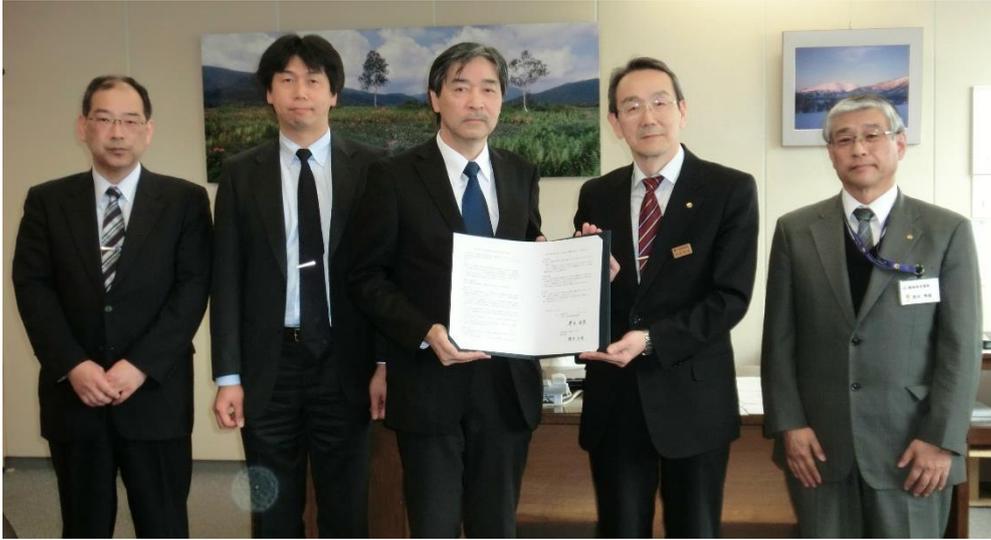


写真-1 締結式の記念写真（写真提供：群馬県環境森林部森林保全課）